

あんしん いきいき プラン21

概要版

第10次長野市高齢者福祉計画
第9期長野市介護保険事業計画
2024－2026（令和6年度－令和8年度）



長野市

はじめに



現在、我が国では、人口減少が進むとともに、人生 100 年時代と言われる高齢化の波が大きく広がっており、今後もこのような傾向が続くことが想定されています。このような中、仕事をしている高齢者や健康で元気な高齢者が増えている一方で、医療や介護を必要とする高齢者の増加に伴い、それを支えるための包括的な支援体制の確保が一層求められています。

本市の行政運営の指針である第五次長野市総合計画においては、まちの将来像を「幸せ実感都市“ながの”」と定め、人にやさしく人がいきいきと暮らすまちを目指しており、この「あんしんいきいきプラン 21」では、高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体化し、総合的に進めるための計画として策定しています。

近年は、災害や感染症への対応をはじめ、高齢者を取り巻く環境の変化により、社会全体に様々な課題が生じています。本計画では、これらを解決するとともに、本市の目指す将来像を実現していくため、国の基本指針を踏まえ 4 つの重点項目を定め、3 つの基本的な政策目標から各事業へと展開していく施策体系としました。これらの施策・事業により、だれもが可能な限り、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、保健・介護予防、生活支援が切れ目なく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の推進を図ってまいります。

本計画の策定に当たっては、長野市社会福祉審議会と同老人福祉専門分科会において、1 年間にわたり御審議いただきました。また、アンケート調査や市民意見募集（パブリックコメント）を通じ、市民、関係機関、サービス提供事業者等の様々な立場の皆様から多くの貴重な御意見・御提案をいただきました。

本計画の策定に御協力を賜りました皆様に心より感謝申し上げます。

令和 6 年 4 月

長野市長 荻原 健司



目 次

1	計画策定の背景・趣旨	1
2	高齢者を取り巻く現状と将来の見通し	2
3	基本理念	5
4	重点項目	6
5	基本的な政策目標・施策体系	7
6	計画各論	11
7	高齢者福祉施設等の整備目標・介護サービス量等の推計	14

1 計画策定の背景・趣旨

(1) 背 景

【計画書2ページ】

元気な高齢者

- ・長野県…健康寿命、高齢者有業率が全国トップクラス
- ・長野市…要支援、要介護者数は横ばい

一層の高齢化

- ・団塊世代 75歳到達(2025年)
- ・団塊ジュニア世代 65歳以上(2040年)

高齢者施策の推進

- ・生きがいのある豊かな生活
- ・健康寿命の延伸
- ・地域社会に貢献できる体制の構築

(2) 趣 旨

【計画書2ページ】

- ① 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進
- ② 地域共生社会の実現に向けた取組
- ③ 中長期的な介護サービス量等の見込みを推計

本計画に反映



2 高齢者を取り巻く現状と将来の見通し

(1)人口の状況及び推計

【計画書7～10ページ】

■ 高齢者数の増加と高齢化率の上昇

○令和5年総人口に占める高齢化率 **30.6%** ○平成30年から**1.6ポイント増加**

	第八次・第七期			第九次・第八期			増減率
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	H30-R5
総人口(A)	378,351	376,104	374,273	371,997	369,421	366,231	-3.2%
0～14歳(B)	47,973	46,855	45,838	44,882	43,736	42,439	-11.5%
割合(B÷A)	12.7	12.5	12.2	12.1	11.8	11.6	-1.1 P
15～64歳(C)	220,557	218,744	217,098	215,012	213,475	211,593	-4.1%
割合(C÷A)	58.3	58.2	58.0	57.8	57.8	57.8	-0.5 P
40～64歳	127,038	126,888	126,656	125,858	125,561	124,927	-1.7%
65歳以上(D)	109,821	110,505	111,337	112,103	112,210	112,199	2.2%
割合(D÷A)	29.0	29.4	29.7	30.1	30.4	30.6	1.6 P
65歳～74歳(E)	51,461	50,882	51,076	51,922	50,207	48,235	-6.3%
割合(E÷D)	46.9	46.0	45.9	46.3	44.7	43.0	-3.9 P
75歳以上(F)	58,360	59,623	60,261	60,181	62,003	63,964	9.6%
割合(F÷D)	53.1	54.0	54.1	53.7	55.3	57.0	3.9 P

※資料：長野市企画課統計資料から引用(各年10月1日現在)

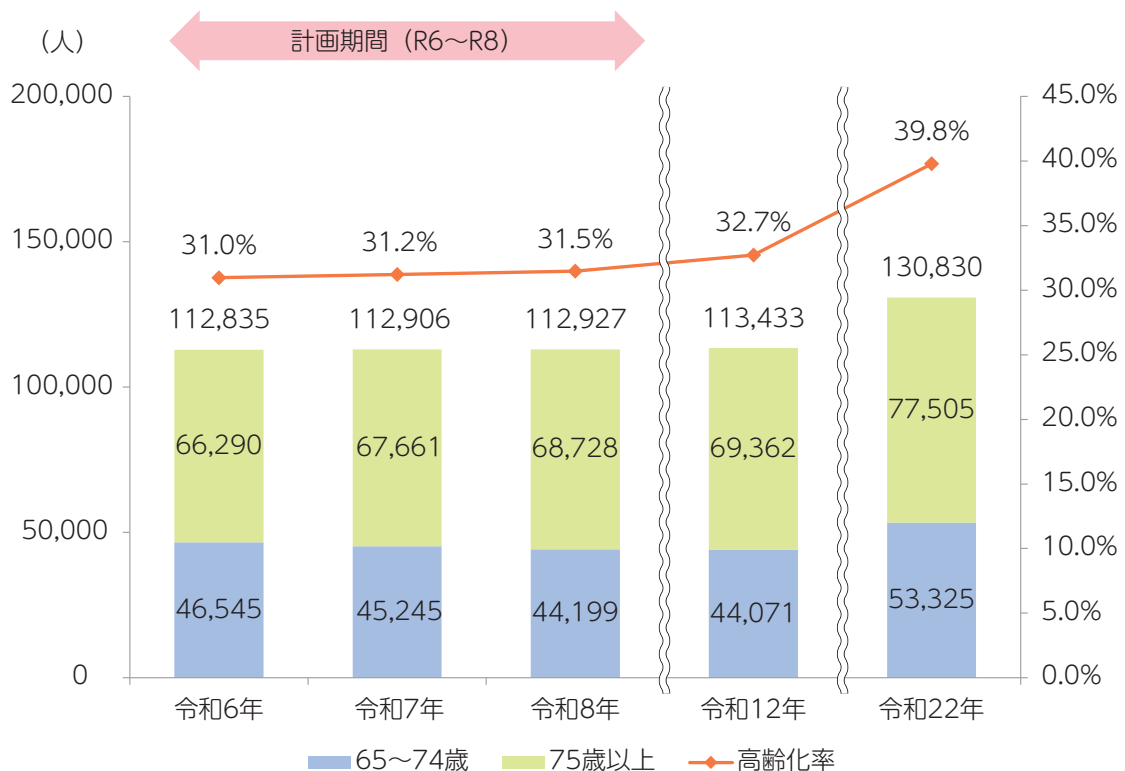
■ 高齢者数と高齢化率の推計

～超高齢化社会の到来～

○令和8年 高齢化率**31.5%**

○前期高齢者数は → 後期高齢者数は →

○令和22年 総人口の**約4割**を占める



各年10月1日現在



■ 平均寿命と健康寿命の延伸

いきいきと健康で自立した生活を送り続けるため

- ・一人ひとりの生活習慣の改善の意識
- ・生涯を通じた健康づくりの取組

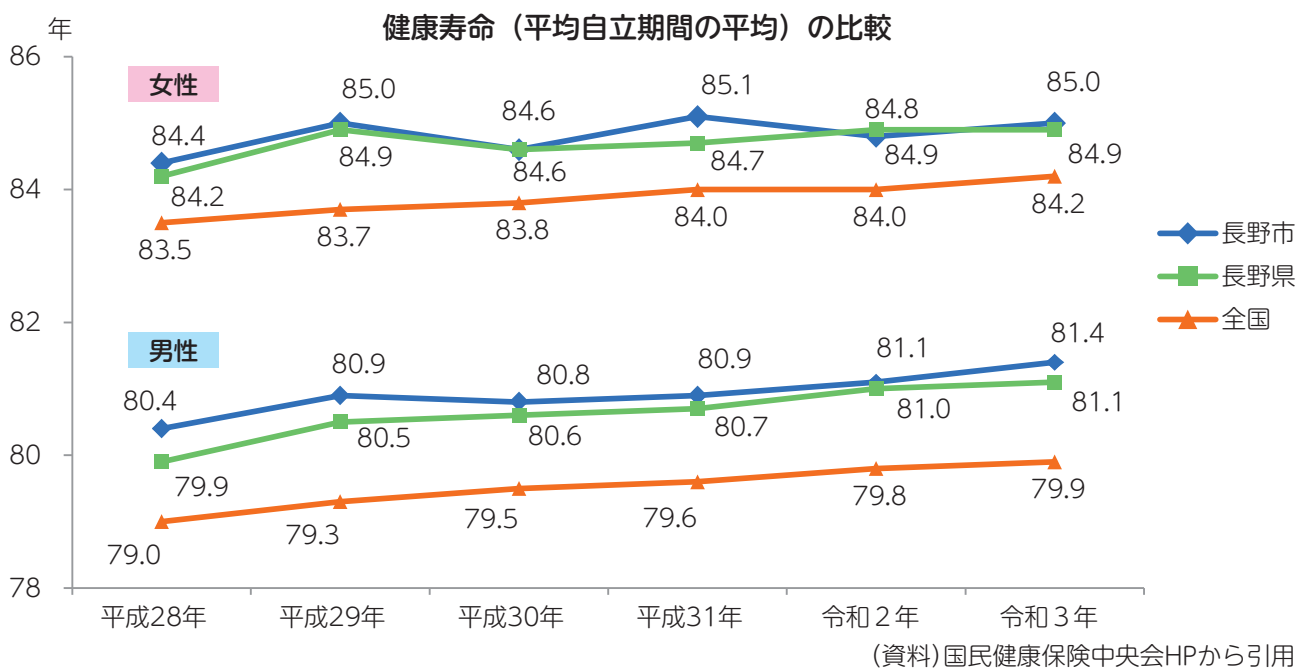
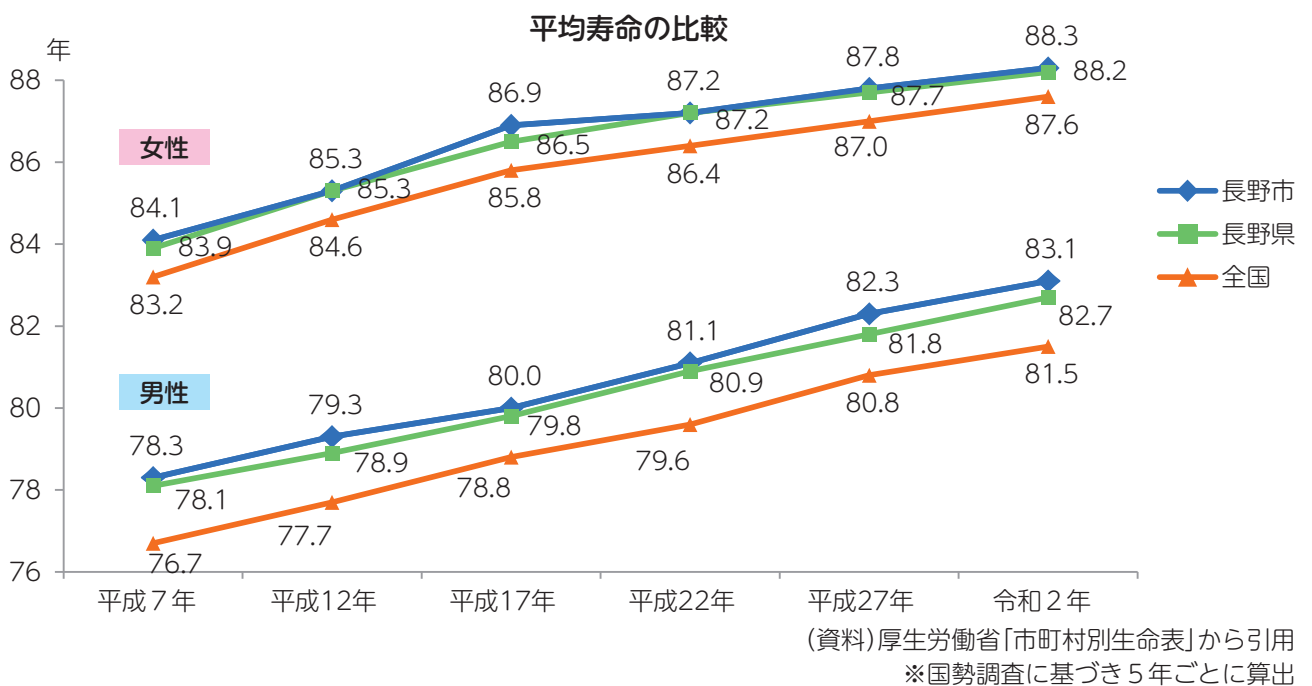


全国でも高い水準にある
平均寿命・健康寿命の
延伸を目指す

健康寿命は、「介護保険の要介護認定者数等を用いて算定した日常生活動作が自立している期間の平均」で、**男性は増加、女性は横ばい**で、いずれも全国を上回っている。

※平均寿命とは、0歳における平均余命です。

※健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間です。



(3) 高齢者世帯の状況

【計画書12ページ】

■ 一人暮らし、高齢夫婦世帯が増加

高齢者のいる世帯 全体の**43.1%** 単身世帯、高齢者のみ世帯……全体と比べて増加幅が大きい

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
一般世帯数	139,073	143,858	146,221	150,098	156,645
高齢者のいる世帯	50,425	55,435	60,969	66,743	67,542
割合 %	36.3	38.5	41.7	44.5	43.1
高齢単身世帯	7,764	9,884	12,151	15,362	16,501
割合 %	5.6	6.9	8.3	10.2	10.5
高齢夫婦世帯	12,547	15,011	17,404	19,068	20,016
割合 %	9.0	10.4	11.9	12.7	12.8
その他の世帯	30,114	30,540	31,414	32,313	31,025
割合 %	21.7	21.2	21.5	21.5	19.8

※高齢夫婦世帯：夫65歳以上妻60歳以上の夫婦一組のみの一般世帯

資料：国勢調査(各年10月1日現在) 平成17年以前は、合併前町村分を加えた数値

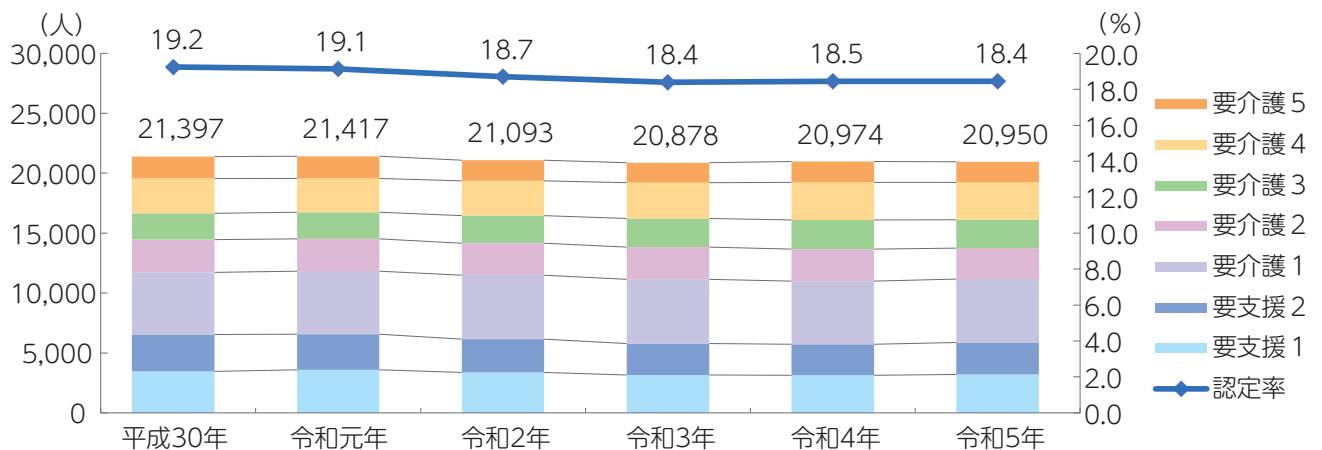
(4) 要支援・要介護認定者の状況及び推計

【計画書13～17ページ】

■ 認定者数・認定率は減少もしくは横ばい

○令和5年9月末日時点 認定者数 **20,950人** 認定率 **18.4%**

○平成30年から5年間で447人(2.1%)減少

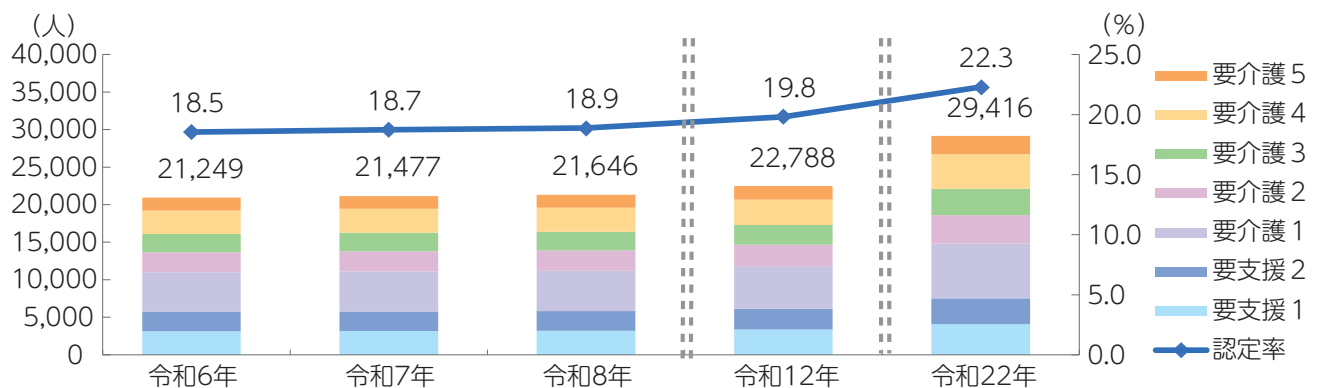


* 認定率は第2号被保険者の認定者数を除いたもの(各年9月末日現在)

■ 今後は認定者数の増加が予想される

○認定率の高い後期高齢者数の増加に伴って認定者数・認定率は増加していく

➡ **令和22年には3万人に迫る認定者数**になると推計



住み慣れた地域で支え合い 自分らしく 健やかで 生きがいを持って 安心して 生活できるまち“ながの”

■「第五次長野市総合計画」の方向性

- 保健福祉分野における目指すまちの将来像
人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」
- 高齢者関連の進めるべき政策
生きがいのある豊かな高齢社会の形成

■主な関連計画

- ながの健やかプラン21（第二次）
全ての市民が健やかで心豊かに生活できるまち“ながの”の実現
～「健幸増進都市」の推進に向けて～
- 第四次長野市地域福祉計画
一人ひとりが自分らしくいきいきと、安心して暮らしていけるように、
認め合い、支え合い、活かし合いながら、共に生きていく地域社会

基本理念の実現に向けた「地域包括ケアシステム」の深化・推進

長野市版 地域包括ケアシステムの目指す姿

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、保健・介護予防、生活支援が一体的に提供されることを目指します。

医療

- かかりつけ医
- 地域の連携病院
- 急性期病院等



住まい



介護

- 訪問介護・看護、通所介護等
- 施設入所



- ・地域包括支援センター
- ・ケアマネジャー



生活支援

- 地域での支え合い



保健＋介護予防

- はつらつ倶楽部
- 健康診断
- 訪問指導



4 重点項目

【計画書60～61ページ】

本市における高齢者等を取り巻く状況を踏まえ、本計画の基本理念を実現するために、国の基本指針に基づき、以下の4つの重点項目を定め、取り組んでまいります。

I 介護予防・健康づくり施策の充実による健康寿命の延伸

- ・介護予防(フレイル予防)に着目した多様な取組
- ・健康づくりを支える保健事業と介護予防を一体的かつ戦略的に推進



不健康な期間の短縮
健康寿命の更なる延伸

II 地域共生社会の実現に向けた他分野との連携促進

複雑化・複合化した支援ニーズへの対応

- ・包括的な相談支援
- ・参加支援
- ・地域づくりに向けた支援



重層的支援体制整備事業 (令和6年度から実施)

高齢者福祉と障害福祉や児童福祉等の連携

III 認知症施策の推進「共生」と「予防」

共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき推進

「共生」

誰もが互いに力を合わせ
支え合いながらともに暮らす

- ・認知症サポーターの養成
- ・認知症カフェへの支援
- ・「チームオレンジ」の充実

「予防」

認知症の発症時期やその
進行を出来るだけ遅らせる

- ・早期の気づき、相談のための啓発
- ・適切な医療や保健指導が受けられるよう支援

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる、
安心して活力に満ちた社会の実現

IV 中長期的な視点による計画的で持続可能な基盤整備

- ・今後、介護ニーズが高くなる85歳以上人口の増加及びこれに伴う給付費の増加の見込み
- ・施設居住系サービスの適正化、介護福祉現場での人材確保及び生産性向上が必要



持続可能なサービス基盤、人材基盤の整備に取り組む



5 基本的な政策目標・施策体系

(1) 基本的な政策目標

【計画書62ページ】

1 生きがいづくりと健康づくりの推進

～積極的に社会活動に参加し、自分らしく生きがいをもって健やかに暮らしていくことができるように～

2 住み慣れた地域で暮らし続けるための支援

～住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように～

3 安心して介護サービス等が受けられる持続可能な環境づくりの推進

～必要な介護サービス等を適切に受けることができるように～

(2) 重層的支援体制整備事業の実施に向けて

【計画書63ページ】

「重層的支援体制整備事業」 令和6年度から実施

複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的支援体制の構築

「包括的な相談支援」

「参加支援」

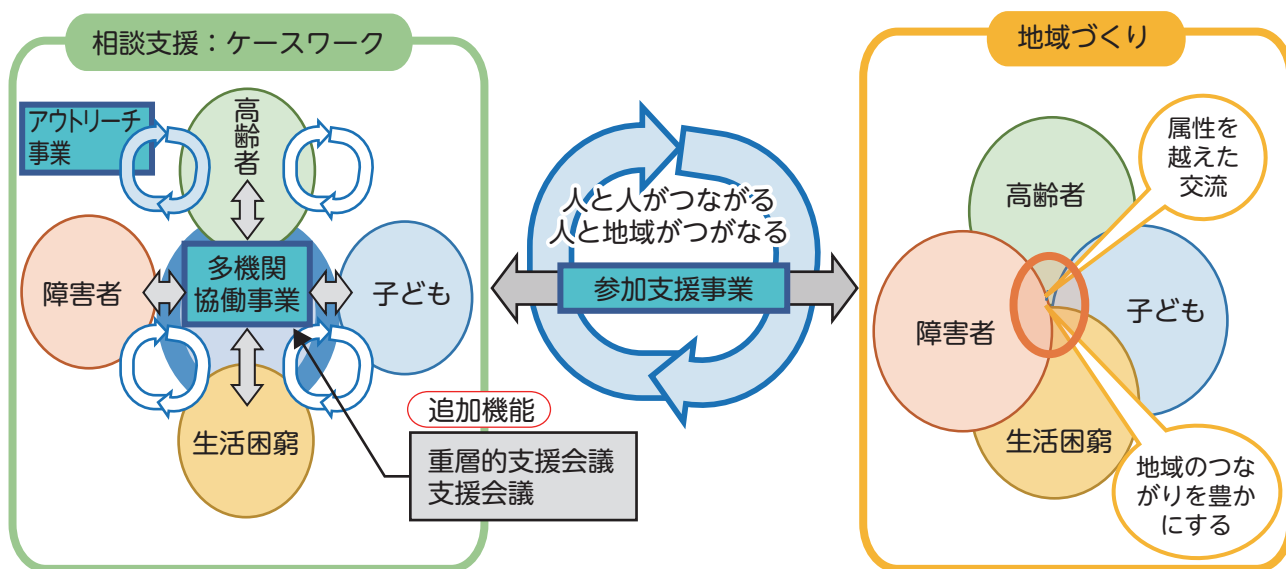
「地域づくりに向けた支援」

3つの支援を
一体的に実施

「多機関協働事業」…… 事例等の調整役として役割分担や支援の方向性を決定

「参加支援事業」…… 地域資源を活用し、多様な社会参加の実現を目指す

「アウトリーチ等を通じた継続的支援業」…… 支援を必要な人に届ける



【出所】三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社(一部加工)

(3) SDGsの達成に向けて

【計画書64ページ】

SDGs達成に向けた取り組みを推進 下記9項目に寄与



地域包括ケアシステムの深化・推進

各 論		I	II	III	IV
第1節 生きがいづくりと社会参加	1-1-1 生きがいづくりの促進	●		●	
	1-1-2 活躍の場の拡充	●	●	●	
	1-1-3 高齢者の就労支援	●	●	●	
第2節 健康づくりの推進	1-2-1 疾病予防と重症化予防	●	●	●	
	1-2-2 保健事業と介護予防の一体的実施	●	●	●	●
第1節 総合相談支援体制の充実	2-1-1 地域包括支援センターの体制の充実と機能強化	●	●	●	●
	2-1-2 地域包括支援センターにおける総合相談の充実	●	●	●	
	2-1-3 家族介護者への支援	●	●	●	
	2-1-4 ケアマネジメント支援の充実	●	●	●	
第2節 高齢者の権利擁護と安心・安全な暮らしの確保	2-2-1 高齢者の権利擁護の推進		●	●	
	2-2-2 高齢者福祉サービスの提供	●	●	●	
第3節 高齢者を支える地域の体制づくり	2-3-1 住民の支え合い活動の強化・再編	●	●	●	●
	2-3-2 介護予防・日常生活支援総合事業による自立支援	●	●	●	●
	2-3-3 生活支援体制整備の充実	●	●	●	●
	2-3-4 インフォーマルサービスの活用促進	●	●	●	●
第4節 在宅医療と介護の連携	2-4-1 在宅医療・介護連携支援センターの充実・強化	●	●	●	
	2-4-2 人生会議(ACP アドバンス・ケア・プランニング)の啓発	●	●	●	
	2-4-3 認知症診断前後の医療と介護の連携	●	●	●	
	2-4-4 ICTを活用した多職種間の連携の強化	●	●	●	●
第5節 住みよいまちづくりの推進	2-5-1 バリアフリー化の推進		●	●	
	2-5-2 安全・安心のゆとりのある住生活の確保		●		●
	2-5-3 生活環境の安全対策の推進				●
第1節 安心して介護サービス等が受けられる環境づくりの推進	3-1-1 介護人材の確保と育成				●
	3-1-2 サービスの円滑な提供				●
	3-1-3 介護サービス等の質の向上と適正化の推進				●
第2節 介護保険サービス基盤の整備	3-2-1 在宅サービス基盤				●
	3-2-2 施設・居住系サービス基盤				●
第3節 介護保険サービス基盤以外の整備	3-3-1 介護保険以外の高齢者福祉施設の整備				●
第4節 高齢者福祉施設等の整備目標	3-4-1 高齢者福祉施設等の整備目標				●
第5節 災害や感染症対策に係る体制整備	3-5-1 災害への対策				●
	3-5-2 感染症への対策				●

➡ 地域共生社会の実現

本計画では、計画の進捗を総体的に判断できるアウトカム指標を11項目定め、指標ごとに主な関連項目を位置づけ、今後、中長期的な進捗管理等に活用することとします。

No.	指標名	現状値	令和 8 年度 目標値	主な関連項目						
				重点項目Ⅰ	重点項目Ⅱ	重点項目Ⅲ	重点項目Ⅳ	政策目標 1	政策目標 2	政策目標 3
1	社会参加している60歳以上の市民の割合	80.2% (令和 4 年度)	82.0%	●				●		
2	健康寿命 (日常生活動作が自立している 期間の平均)	男性81.4 女性85.0 (令和 3 年度)	延伸	●				●	●	
3	要介護ではない高齢者の割合	86.8% (令和 4 年度)	86.8%	●				●	●	
4	要介護認定を受けている人のうち、 脳血管疾患の傷病名がある人の割合 (国民健康保険加入者65 ～ 74歳)	脳出血 8.9% 脳梗塞 22.7% (令和 4 年度)	8.5% 22.1%	●		●		●		
5	高齢者の通いの場への参加率及び 運動している高齢者の割合	4.0% 44.9% (令和 4 年度)	8.0% 50.0%	●	●	●		●	●	
6	在宅等での看取り率	自宅 13.2% 老人ホーム 14.3% (令和 4 年度)	13.2% 15.7%				●		●	●
7	成年後見支援センターにおける高齢者の 相談件数	1,301件 (令和 4 年度)	1,600件		●	●			●	
8	介護従事者が充足していると感じている 介護サービス事業所の割合	24.6% (令和 5 年度)	36.2%				●			●
9	ご近所の高齢者を温かく見守り、 必要なときには手助けしている人の割合	52.5% (令和 4 年度)	56.9%		●	●			●	
10	認知症相談窓口の認知度及び活動する 認知症サポーター数	20.7% 40人 (令和 4 年度)	50.0% 240人		●	●			●	
11	高齢者が住み慣れた地域で 暮らし続けられる環境が整っている と思う市民の割合	42.3% (令和 4 年度)	45.1%		●	●			●	●



6 計画各論

第1章 生きがいづくりと健康づくりの推進

【計画書70～89ページ】

第1節 生きがいづくりと社会参加

1-1-1 生きがいづくりの促進

- おでかけパスポート事業 ■ 敬老事業
- 老人福祉センター（愛称:かがやきひろば）運営事業 など

1-1-2 活躍の場の拡充

- 老人クラブ活動促進事業
- ながのシニアライフアカデミー（愛称：NaSLA）運営事業 など

1-1-3 高齢者への就労支援

- 高齢者授産施設就労奨励金支援事業 ■ シルバー人材センター ■ 高年齢者の就労支援

第2節 健康づくりの推進

1-2-1 疾病予防と重症化予防

- 健康情報等の発信 ■ 国民健康保険特定健康診査・特定保健指導 ■ がん検診
- 歯周疾患検診 など

1-2-2 保健事業と介護予防の一体的実施

- 高齢者の特性を踏まえた個別支援（ハイリスク者の保健指導）
- 通いの場等での健康教育・健康相談

第2章 住み慣れた地域で暮らし続けるための支援

【計画書90～129ページ】

第1節 総合相談支援体制の充実

2-1-1 地域包括支援センターの体制の充実と機能強化

- 地域包括支援センター・在宅介護支援センター

2-1-2 地域包括支援センターにおける総合相談の充実

- 総合相談支援事業

2-1-3 家族介護者への支援

- ヤングケアラー支援 ■ 在宅介護者リフレッシュ事業
- はいかい高齢者家族支援サービス助成事業 など

2-1-4 ケアマネジメント支援の充実

- ケアマネジャーへの支援

第2節 高齢者の権利擁護と安心・安全な暮らしの確保

2-2-1 高齢者の権利擁護の推進

- 高齢者虐待防止対策の推進 ■ 成年後見制度の利用支援
- 「おひとりさま」あんしんサポート事業 など

2-2-2 高齢者福祉サービスの提供

- 孤立防止・見守りネットワーク事業 ■ 緊急通報システム設置事業
- 訪問理容・美容サービス事業 など



第3節 高齢者を支える地域の体制づくり

2-3-1 住民の支え合い活動の強化・再編

■ 地域たすけあい事業への支援 など

2-3-2 介護予防・日常生活支援総合事業による自立支援

■ 介護予防・生活支援サービス事業 ■ 一般介護予防事業

2-3-3 生活支援体制整備の充実

■ 生活支援体制整備事業 ■ 地域ケア会議

2-3-4 インフォーマルサービス※¹の活用促進

■ 介護予防把握事業 ■ 認知症啓発 ■ 通いの場の充実・参加促進 など

※¹ ボランティア団体・NPOや近隣住民などにより提供される援助活動のこと

第4節 在宅医療と介護の連携

2-4-1 在宅医療・介護連携支援センターの充実・強化

■ 在宅医療・介護連携推進事業

2-4-2 人生会議(ACP アドバンス・ケア・プランニング)※²の啓発

■ 市民・介護関係者への啓発

2-4-3 認知症診断前後の医療と介護の連携

■ 認知症の本人・家族への支援

2-4-4 ICTを活用した多職種間の連携の強化

■ 在宅医療・介護連携システムの運用

※² 高齢者が望む医療やケアについて前もって考え、家族や医療・ケアスタッフと繰り返し話し合い共有する取組のこと

第5節 住みよいまちづくりの推進

2-5-1 バリアフリー化の推進

■ 建築物のバリアフリー化推進 ■ 歩車道段差解消事業 ■ 公共交通機関の整備

2-5-2 安全・安心のゆとりある住生活の確保

■ 市営住宅等高齢者対策事業

■ 住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録による住宅の安定確保

■ 高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業 など

2-5-3 生活環境の安全対策の推進

■ 高齢者交通安全教育・事故防止対策事業 ■ 避難行動要支援者名簿の提供

■ 個別避難計画の作成 など



第3章 安心して介護サービス等が受けられる持続可能な環境づくりの推進【計画書130～148ページ】

第1節 安心して介護サービス等が受けられる環境づくりの推進

3-1-1 介護人材の確保と育成

- サービス提供を担う人材の確保 ■ サービス提供を担う人材の育成

3-1-2 サービスの円滑な提供

- 市民への情報提供 ■ 介護保険事業者への情報提供
 ■ 公正で迅速な要支援・要介護認定 など

3-1-3 介護サービス等の質の向上と適正化の推進

- サービス事業者への助言・指導・監査 ■ 介護サービス等適正化 など

第2節 介護保険サービス基盤の整備

3-2-1 在宅サービス基盤

3-2-2 施設・居住系サービス基盤

第3節 介護保険サービス基盤以外の整備

3-3-1 介護保険以外の高齢者福祉施設の整備

- 有料老人ホーム ■ サービス付き高齢者向け住宅 ■ 養護老人ホーム など

第4節 高齢者福祉施設等の整備目標

3-4-1 高齢者福祉施設等の整備目標

- ## ■ 高齢者福祉施設等の整備目標

第5節 災害や感染症対策に係る体制整備

3-5-1 災害への対策

- ## ■ 災害への対策

3-5-2 感染症への対策

- ## ■感染症への対策

在宅サービス見込量は、令和3年度から令和5年度までの各サービスの利用実績(利用率)、計画期間における要支援・要介護認定者数の伸び等を勘案し、推計しています。

■ 予防給付

単位：1月当たり

区 分	単位	第9期推計			令和12年度	令和22年度
		令和6年度	令和7年度	令和8年度		
介護予防訪問入浴介護	回	2.5	2.5	2.5	2.5	7.5
介護予防訪問看護	回	562.1	556.6	543.4	577.5	706.2
介護予防訪問リハビリテーション	回	404.6	387.2	387.2	411.7	508.1
介護予防居宅療養管理指導	人	145	146	147	155	189
介護予防通所リハビリテーション	人	247	249	250	264	323
介護予防短期入所生活介護	日	279.7	279.7	279.7	297.5	367.0
介護予防短期入所療養介護	日	21.3	21.3	21.3	21.3	21.3
介護予防福祉用具貸与	人	2,125	2,141	2,154	2,268	2,783
特定介護予防福祉用具購入費	人	31	31	32	33	40
介護予防住宅改修	人	40	40	40	42	53
介護予防認知症対応型通所介護	回	6.8	6.8	6.8	6.8	13.6
介護予防小規模多機能型居宅介護	人	11	18	18	18	22
介護予防居宅介護支援	人	2,340	2,341	2,340	2,465	3,023

■ 介護給付

単位：1月当たり

区分	単位	第9期推計			令和12年度	令和22年度
		令和6年度	令和7年度	令和8年度		
訪問介護	回	61,086.0	61,252.4	61,762.9	64,892.2	88,660.9
訪問入浴介護	回	1,115.8	1,123.2	1,136.4	1,197.1	1,672.3
訪問看護	回	9,186.1	9,322.4	9,377.0	9,853.4	13,454.7
訪問リハビリテーション	回	3,526.1	3,576.6	3,636.6	3,835.1	5,160.5
居宅療養管理指導	人	2,462	2,530	2,593	2,760	3,741
通所介護	回	38,827.7	38,802.4	38,997.8	41,096.4	54,664.5
通所リハビリテーション	回	5,942.7	5,927.4	5,972.0	6,283.8	8,389.2
短期入所生活介護	日	14,632.7	14,948.3	15,317.6	16,110.6	21,897.9
短期入所療養介護	日	1,176.8	1,166.7	1,177.7	1,220.5	1,670.5
福祉用具貸与	人	6,746	6,886	7,068	7,445	9,993
特定福祉用具購入費	人	94	97	97	101	138
住宅改修	人	55	55	55	58	78
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	134	149	166	174	234
地域密着型通所介護	回	16,719.7	16,846.1	17,074.9	18,000.3	24,008.5
認知症対応型通所介護	回	1,051.2	1,063.9	1,075.8	1,140.9	1,508.7
小規模多機能型居宅介護	人	301	352	384	403	543
看護小規模多機能型居宅介護	人	154	179	204	214	292
居宅介護支援	人	8,511	8,531	8,606	9,071	12,092

地域支援事業の見込量は、各サービスの実施状況や計画期間中に特に積極的に取り組むサービス、高齢者人口の増加等を勘案し、推計しています。

■ 介護予防・日常生活支援 総合事業

	単位	第9期推計			令和12年度	令和22年度
		令和6年度	令和7年度	令和8年度		
介護予防・生活支援サービス						
訪問型サービス						
介護予防訪問介護相当サービス	件	8,824	8,981	9,125	9,758	10,138
訪問型基準緩和サービス	件	301	306	311	333	346
訪問型短期集中予防サービス	人	9	10	11	15	29
その他生活支援サービス	団体	25	25	25	32	32
通所型サービス						
介護予防通所介護相当サービス	件	28,971	29,486	29,962	32,039	33,288
通所型基準緩和サービス	件	2,734	2,782	2,827	3,023	3,141
住民主体通所型サービス	か所	0	1	2	6	21
第1号介護予防支援事業	件	22,057	22,449	22,812	24,403	25,354
一般介護予防事業						
専門職派遣アドバイス事業(地域リハビリテーション活動支援事業)						
訪問(自宅又は通所)	回	129	136	143	176	292
介護予防把握事業	人	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
介護予防普及啓発事業						
介護予防の講座・教室等	人	4,337	4,554	4,782	5,815	—
フレイル予防の相談会	人	34	43	52	108	—
SNS等における啓発	回	4,104	5,472	5,472	5,472	10,944
お達者なまちづくり事業(地域介護予防活動支援事業)						
お達者なまちづくり事業	回	166	174	181	212	349
通いの場に参加する高齢者の割合	%	4.4%	4.6%	4.8%	5.6%	8.0%
「通いの場合帳」登録団体数	団体	331	347	362	424	698

■ 包括的支援事業・任意事業

	単位	第9期推計			令和12年度	令和22年度
		令和6年度	令和7年度	令和8年度		
包括的支援事業						
地域包括支援センターの運営						
地域包括支援センター（直営）設置数	か所	1	1	1	1	1
地域包括支援センター（委託）設置数	か所	19	19	19	19	19
総合相談	件	48,520	48,550	48,560	48,780	56,260
ケアマネジャーへの支援	人	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
地域ケア会議推進事業	ケース	142	142	142	142	142
在宅医療・介護連携推進事業						
在宅医療・介護連携システム登録療養者数	人	300	350	400	500	600
登録療養者延べ人数	人	400	500	600	700	840
生活支援体制整備事業	地区	32	32	32	32	32
認知症総合相談支援						
安心おかえりカルテ新規登録者数	人	45	45	46	47	53
活動する認知症サポーター数(累計)	人	140	190	240	440	940
地域ケア会議推進事業	回	64	64	64	64	64
任意事業						
介護給付費等適正化事業	件	20	20	20	20	20
家族支援事業						
はいかい高齢者支援サービス助成事業	件	42	42	42	42	42
介護者教室	人	528	540	540	570	600
その他の事業						
成年後見制度利用支援事業市長申立件数	件	16	16	16	16	16
成年後見制度利用支援事業報酬助成件数	件	22	22	22	22	22
福祉用具・住宅改修支援事業	件	120	120	120	120	120
認知症本人発信回数	人	10	10	10	10	10
あんしん相談員派遣事業	回	1,000	1,000	1,000	1,400	1,400
高齢者世話付住宅生活相談員派遣事業	人	21	21	21	21	21
配食サービス事業	人	10	10	10	10	10



- 標準給付費は、介護(予防)給付費、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費及び審査支払手数料の合計です。
- 地域支援事業費は、高齢者人口の増加等を勘案するとともに、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、積極的に推進する事業の見込量から推計しています。
- 標準給付費と地域支援事業費の合計額の23%が第1号被保険者の負担となります。

単位：千円

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度
合計(①+②)	35,629,409	36,507,406	37,180,179	38,944,664	51,126,128
①標準給付費	33,691,348	34,550,169	35,203,834	36,954,001	48,710,846
②地域支援事業費	1,938,061	1,957,237	1,976,345	1,990,663	2,415,282

(参考)第9期長野市介護保険料

所得段階	対象者(所得区分)	保険料率	保険料年額
第1段階	生活保護受給者、または老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の人、または世帯全員が市町村民税非課税で本人の前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.45 (基準額×0.28)	30,610円 (19,050円)
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.675 (基準額×0.475)	45,920円 (32,310円)
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が120万円を超える人	基準額×0.69 (基準額×0.685)	46,940円 (46,600円)
第4段階	世帯の中に市町村民税課税者があり、本人は市町村民税非課税で、前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.875	59,530円
第5段階 (基準額)	世帯の中に市町村民税課税者があり、本人は市町村民税非課税で、前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	基準額	68,040円
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.15	78,240円
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.275	86,750円
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.5	102,060円
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	基準額×1.7	115,660円
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	基準額×1.9	129,270円
第11段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	基準額×2.1	142,880円
第12段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上1,000万円未満の人	基準額×2.3	156,490円
第13段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の人	基準額×2.4	163,290円

第1段階～第3段階の()内は、低所得者保険料軽減措置適用後



FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

あんしんいきいきプラン21【概要版】

第10次長野市高齢者福祉計画
第9期長野市介護保険事業計画
令和6年3月策定

発行／長野市 令和6年5月
編集／保健福祉部高齢者活躍支援課
保健福祉部地域包括ケア推進課
保健福祉部介護保険課
保健福祉部国保・高齢者医療課
長野市保健所健康課

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地
ホームページ <http://www.city.nagano.nagano.jp>